

資料編

1 第3期宮前区地域福祉計画策定の経過

年	日時	議題
平成 22 年	5月27日(木) 9:30~11:30	第1回宮前区保健福祉のまちづくり推進会議 【議題】 第3期宮前区地域福祉計画策定に関わる課題抽出について 第2期宮前区地域福祉計画事業平成22年度事業について 【決定事項】 ・宮前区における生活課題のまとめ及び第3期宮前区地域福祉計画における基本理念の承認 ・第2期宮前区地域福祉計画事業平成22年度事業の承認
	6月10日(木) 16:00~17:00	第1回宮前区保健福祉のまちづくり推進会議作業部会 【議題】 平成22年度第1回宮前区保健福祉のまちづくり推進会議の報告について 今後のスケジュールについて
	8月6日(金) 11:00~12:00	第2回宮前区保健福祉のまちづくり推進会議作業部会 【議題】 第3期宮前区地域福祉計画骨子案(案)・素案(案)について 第3期宮前区地域福祉計画重点事業(案)について 今後のスケジュールについて
	8月26日(木) 14:00~15:00	第3回宮前区保健福祉のまちづくり推進会議作業部会 【議題】 修正後の第3期宮前区地域福祉計画骨子案(案)・素案(案)について 第3期宮前区地域福祉計画における重点的な取組(案)について 今後のスケジュール等について
	9月30日(木) 9:30~11:30	第2回宮前区保健福祉のまちづくり推進会議 【議題】 第3期宮前区地域福祉計画骨子案(案)・素案(案)について 第3期宮前区地域福祉計画における重点的な取組(案)について 【決定事項】 ・第3期宮前区地域福祉計画(案)・素案(案)の承認 ・第3期宮前区地域福祉計画における重点的な取組(案)の承認
	10月19日(火) 11:00~12:00	第4回宮前区保健福祉のまちづくり推進会議作業部会 【議題】 第2回宮前区保健福祉のまちづくり推進会議の開催報告について 第3期宮前区地域福祉計画 計画書素案(たたき台)について
	12月8日(水) 13:30~15:30	第3回宮前区保健福祉のまちづくり推進会議 【議題】 第3期宮前区地域福祉計画(案)について 第3期宮前区地域福祉計画 区民説明会及び意見公募手続について 平成22年度宮前区福祉講座(案)について 宮前区保健福祉のまちづくり推進会議 委員改選及び委員公募について 【決定事項】 ・第3期宮前区地域福祉計画(案)の承認 ・平成22年度宮前区福祉講座(案)の承認 ・宮前区保健福祉のまちづくり推進会議委員改選及び委員公募の承認

年	日時	議題
平成 23 年	2月2日(水) 15:00~16:00	第5回宮前区保健福祉のまちづくり推進会議作業部会 【議題】 第3回宮前区保健福祉のまちづくり推進会議の開催報告等について 第3期川崎市地域福祉計画(案)区民説明会(宮前区)について
	2月10日(木) 10:00~12:00	第3期川崎市地域福祉計画案及び宮前区地域福祉計画案 区民説明会 【議題】 第3期川崎市地域福祉計画(案)概要の説明 第3期宮前区地域福祉計画(案)概要の説明 質疑応答
	3月8日(火) 9:30~12:00	第4回宮前区保健福祉のまちづくり推進会議 第3期宮前区地域福祉計画(案)区民説明会等の報告について 第2期宮前区地域福祉計画 平成22年度実施状況および総括について 第3期宮前区地域福祉計画 平成23年度実施計画等について 第3期宮前区地域福祉計画 概要版(案)について 宮前区保健福祉のまちづくり推進会議 来期の委員紹介について 【決定事項】 ・第3期宮前区地域福祉計画 平成22年度実施状況および総括の承認 ・平成22年度宮前区地域福祉計画 平成23年度実施計画等の承認 ・平成22年度宮前区地域福祉計画 概要版(案)の承認 ・宮前区保健福祉のまちづくり推進会議 来期委員の承認

宮前区保健福祉のまちづくり推進会議



2 区民説明会

【第3期川崎市地域福祉計画案及び宮前区地域福祉計画案 区民説明会】

1 開催趣旨

地域福祉計画の策定・推進にあたって、区民の参加が必要不可欠です。そこで、より地域に根ざした計画とするため、宮前区保健福祉のまちづくり推進会議を通じて策定した第3期宮前区地域福祉計画の案を広く区民に説明し、意見を伺う区民説明会を開催しました。



2 開催概要

(1) 開催日時・会場

平成23年2月10日（木）10：00～12：00 宮前区役所 4階大会議室

(2) 参加人数

53名

(3) 内容

10：00	開会
10：05	第3期川崎市地域福祉計画案 概要説明
10：35	第3期宮前区地域福祉計画案 概要説明
11：10	休憩、質問表の回収
11：40	質疑応答
12：00	閉会

(4) 質疑応答のまとめ

質問数：17件

質問	回答
1 計画の内容が具体性に乏しい。ハード面についての記述がない。	<p>【市の回答】</p> <p>ハード面での具体的な計画は、高齢者、子ども等を対象とした個別計画に入れている。例えば必要な施設について、設置する箇所数を具体的な目標として立てている。</p>
2 特別養護老人ホームの拡充について	<p>【市の回答】</p> <p>市内の特別養護老人ホームの待機者は、平成25年度時点での推計数で5,000人。第4期高齢者福祉計画・介護保険事業計画に、施設の設置について書かれている。平成25年までに1,200床が必要と推計されており、年度毎にその数を設置することが具体的に書かれている。土地の確保等の問題もあるが、そのような状況を加味しながら設置を進めたい。国が高齢者や介護保険に関する制度を見直しており、施設の必要性を踏まえた検討を行っているので、その場合は市も国に合わせて見直しを行っていく。</p>
3 すこやか活動の位置付け、具体的な推進について	<p>【区の回答】</p> <p>すこやか活動は、川崎市介護保険条例第7条の規定に基づき、保健福祉事業として被保険者が要介護状態になることを予防するため、小地域における健康づくりや認知症等の介護予防及び閉じこもり防止の活動で、これらに対して助成を行っている。宮前区では10団体が活動を行っており、「宮前すこやか連絡会」を毎年開催して、相互交流や意見・情報交換をしながら活動の充実を図っている。第3期宮前区地域福祉計画でも、引き続き活動支援を行っていく。</p>
4 ひとり暮らし高齢者への対応について	<p>【区の回答】</p> <p>第3期計画の重点事業として高齢者の見守り事業の説明を行ったが、これは区内の公営住宅の多さに着目し、まず公営住宅でモデル事業として行いたいと考えている。すでに見守りや居場所作りの活動をしている団体と打ち合わせを開始しており、2か所程度の実態調査から開始し、どのような形で見守り事業を行うか検討していく。大切なのは、近所での声掛けにより自然に状況がわかり孤独死の防止にもつながると思うので、そのような方法を中心に検討し、事業を進めていきたい。ご理解、ご協力をお願いしたい。</p> <p>なお、この事業は第3期宮前区地域福祉計画の重点事業であり、川崎市実行計画の区計画でも重点項目としているもので、区役所全体での取組の他に、局間連携事業として市のまちづくり局と協議を進めており、健康福祉局とも連携してよい方向を探っていきたい。</p>

質問	回答
5 災害時要援護者避難支援制度について、マニュアルもなく意義の強調のみの印象を受ける	<p>【区の回答】</p> <p>避難支援マニュアルについて、関係局に働きかけを行うとともに、町会を中心に民生委員等との連携がスムーズに行われるように、支援組織に対する研修を充実させていきたい。</p>
6 既存団体への支援（特に町会、民生委員等）について	<p>【区の回答】</p> <p>昨年12月に民生委員の一斉改選があり、新任者に対する研修を実施した。また、市民生委員児童委員協議会による研修も行われている。そのような場面を通じて、町会や民生委員が活動をしやすくなる研修や情報提供を行っていきたい。</p> <p>また、第3期宮前区地域福祉計画の重点項目にある「なんでもワークショップ（地区別意見交換会）の開催」について、前は民生委員も参加していただいた。引き続き声掛けをして参加をしていただくことが、ひとつの研修になると思う。これらを地域活動に役立てていただき、地域福祉に貢献していただければ幸いである。</p>
7 宮前連絡所の老朽化について（現在、ひとり暮らし高齢者食事会で使用しているが、設備に制約がある）	<p>【区の回答】</p> <p>地域活動に利用できる場所がないことは、第2期地域福祉計画の中でも委員から意見があり、民間の事業者で会場の貸与が可能などを掲載した「活動の場ガイド」を作成している。第3期宮前区地域福祉計画でも主要な事業として、さらに調査を進めホームページ等で公表していきたい。</p> <p>市では、宮前連絡所機能再編基本計画素案について、区民説明会やパブリックコメントを行っている。これらの場で意見をあげていただきたい。</p>
8 第3期宮前区地域福祉計画には、区の担当所管がまとめていく方向はないのか。	<p>【区の回答】</p> <p>「宮前区保健福祉のまちづくり推進会議」で関係団体の代表者が集まり、地域福祉計画の見直しの検討を行ってきた。その会議の下に、区の所管課担当が出席する作業部会があり、そこで計画の検討をした内容を地域保健福祉課で取りまとめを行ってきた。作業部会で検討した内容を推進会議で承認いただき計画案を提示しているため、担当所管をまとめていることになっている。地域福祉計画は、単体ですべての事業予算がついているわけではなく、高齢者や障害者等に関する計画で地域福祉に関する部分も集約している。地域福祉をまとめる作業は今後も行っていく。</p>
9 老人クラブ数、会員数の減少についての対策について	<p>【区の回答】</p> <p>広報の方法を考えながら、会員数の増加に努力していく。</p>

質問	回答
10 計画等の予算の裏付けについて	<p>【市の回答】</p> <p>各個別計画にある事業について、所管課で予算を取っている。地域福祉計画は、各個別計画を地域に根付かせていく目的で策定しており、何かの設備をいくつ設置するという目標付けではないので、計画の中には個別事業に対する予算はない。しかし、地域福祉を根付かせるためのワークショップやシンポジウム等、地域活動に必要な事業には予算を取っている。今年度は、地域福祉計画の見直し・策定に関する費用に2,600万円、来年度は計画に基づき、各区でのワークショップや地域での集まりに対する支援に市全体で840万円を、予算計上している。平成21年度には、年100万円を各区に運営資金として分配している。</p>
11 具体的な数字は何を見ればよいか。(区内のひとり暮らし世帯数、寝たきり高齢者の数等)	<p>【市の回答】</p> <p>① 宮前区の一人暮らし世帯数について →平成17年実施の国勢調査によると、宮前区の世帯人数が1人の一般世帯は、25,367世帯となっている。また、宮前区の65歳以上の単身高齢者数は、3,673人となっている。いずれも「川崎市統計書」をご参照いただきたい。</p> <p>② 寝たきり老人の数について →統計がなく、不明。</p> <p>③ 高齢者の施設入居希望者の数と何人までか。 →特別養護老人ホームの待機者は、平成22年10月現在、全市で、早期の入所を希望する方が4,500人、いずれ入所を希望する方が1,206人、計5,706人となっている。施設の定員等については、川崎市の「高齢者福祉のしおり」等をご参照いただきたい。</p> <p>④ 平成22年度と23年度の福祉予算と実績は →地域福祉計画に関する予算として、市全体で、平成22年度は、地域福祉計画の見直し・策定に関する費用に2,600万円、平成23年度は、計画に基づき、各区でのワークショップや地域での集まりに対する支援に840万円を予算計上している。</p> <p>⑤ 第3期計画の予算額は →各個別計画にある事業について、所管課で予算を取っており、地域福祉計画の中には個別事業に対する予算はない。しかし、地域福祉を根付かせるためのワークショップやシンポジウム等、地域活動に必要な事業には予算を取っている。平成21年度には、年100万円を各区に運営資金として分配している。</p>

質問	回答
12 コミュニティ交通の取組について	<p>【区の回答】</p> <p>宮前区は、多くの地域が丘陵地であるため、駅や区役所などの主要な公共施設にアクセスがしづらい地域がある。コミュニティ交通は地域住民全体を対象とする取組であることから、市全体の総合計画第3期実行計画の中に位置付けている。現在、いくつかの地域で地域住民が主体となった取組が進められており、市でもそれらの取組に対する技術的助言や情報提供などの支援を行っている。</p>
13 広報紙の字を大きく、内容をわかりやすくしてほしい。	<p>【区の回答】</p> <p>第3期宮前区地域福祉計画でも広報紙について取り上げており、民間の委員も含めた編集会議を開催するなどにより、高齢者や障害者にも配慮し、市民の目線に立った内容を検討していきたい。</p>
14 具体的事業が決まった後、人材育成の観点から、市民と協働で意見をくみ上げる形で進めることはできるか。	<p>【区の回答】</p> <p>例えば、健康づくり広報紙の発行を来年度予定しているが、健康づくり推進会議で参加者と協働して作成していくので、市民の意見を取り入れながら作っていくことはできると考えている。また、一般的な意見はワークショップとして、間接的ではあるが市民の意見を伺い、各事業に反映させていく視点を持ちながら事業を進めていきたい。</p>
15 老人クラブ数の減少、自治会加入率の低下があり、地域の力が弱くなっている。歯止めをかけるための政策の見直し、考え方を聞きたい。	<p>【区の回答】</p> <p>計画の理念やワークショップの意見にもあったが、近所での挨拶等も含めて、地域での自主的な取組と行政の取組により、地域コミュニティの育成に向け、一步一步改善の方法を探りたい。また、広報の方法も検討していきたい。</p>
16 地域福祉計画について、もっとPRをしていくべき。	<p>【区の回答】</p> <p>地域福祉計画の広報については、策定後、市政だよりやホームページで内容をお知らせするとともに、各地域福祉関係団体や活動グループにも機会を設けて計画の周知を行い、地域福祉の増進を促進する。</p>
17 いきいき体操（ラジオ体操など）を行っている場所をもっとPRすべき。また、ラジオの乾電池の補助はあるか。	<p>【区の回答】</p> <p>いわゆる公園体操など、健康づくりや介護予防につながる地域の活動については、今後発行を予定している広報紙などでも紹介するよう努め、活動の拡大につながるような取組を行う。なお、老人クラブの取組であるいきいき体操で使用する乾電池については、老人クラブへの補助金を活用し、ご購入いただきたい。</p>

3 宮前区保健福祉のまちづくり推進会議設置要綱

(目的及び設置)

第1条 宮前区における地域福祉計画（以下「福祉計画」という。）の推進とその事業の展開について、進捗状況の管理・評価を行い、社会状況に応じた対応を図るため、宮前区保健福祉のまちづくり推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

(任務)

第2条 推進会議は、福祉計画を実効性のあるものとするため、次の各号について協議し、必要に応じ協議結果を区長に報告する。

- (1) 福祉計画の策定に関すること。
- (2) 福祉計画の取組み方法、体制づくりに関すること。
- (3) 福祉計画の評価システムの検討及び推進に関すること。
- (4) 福祉計画の区民への広報及び市民意見集約等に関すること。
- (5) 宮前区社会福祉協議会地域福祉活動計画との連携に関すること。
- (6) 前各号に定める事項のほか、会議が必要と認める事項

(推進会議)

第3条 推進会議は、次の各号に掲げる者のうちから20名以内で組織する。

- (1) 学識経験者
- (2) 保健・医療・福祉関係団体の代表
- (3) 市民団体の代表
- (4) ボランティア組織及び社会奉仕団体の代表
- (5) 社会福祉当事者組織及び団体の代表
- (6) 行政職員
- (7) 市民公募委員
- (8) その他区長が特に認めた者

2 委員は市長が委嘱し、または任命する。

3 委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

4 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 推進会議に委員長1名及び副委員長2名を置き、委員の互選とする。

6 委員長は会務を統括し、委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ任命した副委員長のうち1名がその職務を代理する。

7 推進会議に、必要に応じ関係者等の出席を求め、説明及び意見を聴くことができる。

(会議)

第4条 推進会議は、委員長が招集し、その議長となる。

(作業部会)

第5条 必要な資料の収集、調査その他各種研究を行うため、推進会議のもとに作業部会を組織する。

2 作業部会は、別表第1に掲げる職員等で組織する。

3 作業部会には部会長及び副部会長各1名を置き、委員の互選とする。

4 作業部会は部会長が招集し、その議長となる。

5 部会長は作業部会の事務を掌理し、部会の審議経過及び結果を推進会議に報告するものとする。

6 特定の分野に関して専門的な調査研究を行うため、必要に応じ関係者等の出席を求め、

説明及び意見を聴くことができる。

(庶務)

第6条 推進会議及び作業部会の庶務は、宮前区役所保健福祉センター地域保健福祉課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、委員長が推進会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年12月1日から施行する。

(別表1) 宮前区保健福祉のまちづくり推進会議作業部会

企画課
区民協働推進部地域振興課
保健福祉センター地域保健福祉課
保健福祉センター保健福祉サービス課
保健福祉センター高齢者支援課
こども支援室
宮前区社会福祉協議会地域課

4 宮前区保健福祉のまちづくり推進会議委員名簿

(順不同 敬称略)

	氏名	所属
1	◎ 小林 俊子	田園調布学園大学人間福祉学部
2	○ 森川 一郎	川崎市宮前区社会福祉協議会
3	中村 布佐子	宮前区民生委員・児童委員協議会
4	加藤 由美	高津・宮前コミュニティオプティマム福祉マネージメントユニット会議
5	丸山 量子	宮前区子ども会連合会
6	吉田 亨太郎	宮前区老人クラブ連合会
7	森 理恵	地域で子育てを考えよう連絡会
8	石山 春平	川崎市身体障害者協会宮前支部
9	○ 川田 和子	川崎市心身障害者地域福祉協会宮前支部
10	齊藤 新一 (平成22年11月まで) 五十嵐 一明 (平成22年12月から)	社会福祉法人アピエ
11	小川 寿子 (平成21年11月まで) 松浦 悦子 (平成21年12月から)	宮前障害者施設・作業所等連絡会
12	柴寄 淳 (平成22年8月まで) 鈴木 真優美 (平成22年9月から)	宮前区校長会
13	下村 佳史 (平成22年3月まで) 高野 茂 (平成22年4月から)	高津宮前地区校長会
14	瀬戸 成子 (平成22年3月まで) 浅見 政俊 (平成22年4月から)	宮前区役所保健福祉センター所長

任期 平成21年4月1日から平成23年3月31日まで

◎委員長 ○副委員長

5 第2回川崎市地域福祉実態調査報告より

1. 調査の目的

本調査は、川崎市地域福祉計画に基づいて、市民の地域福祉に関する意識を多面的に調査することにより、地域における生活課題を明らかにし、『第3期川崎市地域福祉計画』の策定に必要な基礎資料を得ることを目的とする。

2. 調査の種類

本調査は、以下の2種類の調査を実施した。

- ①地域の生活課題に関する調査
- ②地域福祉活動に関する調査

3. 調査の設計

2種類の調査は以下のように設計した。

調査種別	項目	内 容
①地域の生活課題に関する調査	対象者数	20歳以上の男女5,950人（各区850人を基本とした）
	抽出方法	住民基本台帳及び外国人登録から無作為抽出
	調査方法	郵送配布・郵送回収（礼状形式の督促1回実施）
	調査時期	平成22年2月27日～3月12日
②地域福祉活動に関する調査	対象者数	市内で地域福祉活動を行う団体等574団体
	抽出方法	町内会・自治会、地区社会福祉協議会、区社会福祉協議会、地区民生委員・児童委員協議会、地域包括支援センター、本市の高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉所管部局及び各区役所地域福祉部局から提供を受けた団体
	調査方法	郵送配布・郵送回収（地区社会福祉協議会については、各区社会福祉協議会より配布、郵送回収）
	調査時期	平成22年3月3日～3月23日

4. 調査内容

調査種別ごとの調査内容は以下のとおりである。

調査種別	調 査 内 容
①地域の生活課題に関する調査	<ul style="list-style-type: none"> ・基本属性 ・「川崎市地域福祉計画」について ・居住している地域について ・地域活動やボランティア活動について ・保健・福祉に関することについて ・今後の地域福祉の推進について
②地域福祉活動に関する調査	<ul style="list-style-type: none"> ・団体の概要 ・団体の活動状況と今後の展開について ・「川崎市地域福祉計画」について ・団体が活動等を行う地域について ・保健・福祉に関することについて ・今後の地域福祉の推進について

5. 回収結果

回収結果は以下のとおりである。

調査種別	配布数	返送数	調査対象数	回収数	有効回収数	回収率
①地域の生活課題に関する調査	5,950	42	5,908	2,896	2,892	49.0%
②地域福祉活動に関する調査	574	1	573	332	329	57.4%
合計	6,524	43	6,481	3,228	3,221	49.7%

(注) 1. 返送数とは、宛名不明で返送された数である。2. 回収数には未記入を含む。

地区	川崎区	幸区	中原区	高津区	宮前区	多摩区	麻生区
回収数	369	432	414	393	444	383	442
回収率	43.4%	50.8%	48.7%	46.2%	52.2%	45.1%	52.0%

6. 報告を利用するにあたって

- (1) 図・表中のn、回答者数とは、基数となる実数のことである。
- (2) 回答はn、回答者数を100%として百分率で算出してある。小数点以下第2位を四捨五入しているため、百分率の合計が全体を示す数値と一致しないことがある。
- (3) 図・表中の一は回答者が皆無のものである。
- (4) 複数回答ができる質問では、回答比率の合計が100%を超える。また、複数回答ができる質問にある表中の回答者数及び回答団体数欄の割合は、「無回答」を除いた回答者数の回答割合を算出してある。
- (5) 質問において、年代別、居住地区別など調査対象者の基本属性を中心としたクロス集計結果の図・表については、基本属性等に「無回答」があるため、全体の示す数値と一致しない。
- (6) 図・表において、回答の選択肢表記を簡略化している場合がある。

①地域の生活課題に関する調査（区民が対象；一部抜粋）

問10 あなたは、ふだんご近所の方との程度のつきあいをしていますか。（1つに○）

- 「あいさつをする程度」が最も多く、次いで「ときどき話をする程度」が多くなっている。
- 市と比較すると、「ほとんどつきあいがいい」は2.7%少なく、「あいさつをする程度」と「ときどき話をする程度」を合わせた割合は77.7%と、市の75.1%を上回っている。

近所の人とのつきあいの程度

単位：%

区 分	回答者数（人）	家族のように親しくつきあっている	家に行き来したり、親しく話をする	ときどき話をする程度	あいさつをする程度	ほとんどつきあいがいい	その他	無回答
川崎市	2,892	1.3	12.0	30.3	44.8	10.4	0.7	0.4
宮前区	444	1.4	11.9	30.9	46.8	7.7	0.5	0.9

問12 あなたは、助け合いをすることができる「地域」の範囲を、どの程度だとお考えですか。（1つに○）

- 「隣近所程度」が最も多く、「町内会・自治会程度」と合わせると83.1%にのぼる。
- 市と比較すると、「隣近所程度」が4.5%上回り、より身近な範囲を「地域」の範囲ととらえる人が多くなっている。

助け合いをすることができる「地域」の範囲

単位：%

区 分	回答者数（人）	隣近所程度	町内会・自治会程度	小学校区程度	中学校区程度	居住している区内程度	川崎市内程度	それ以上	その他	無回答
川崎市	2,892	37.6	43.3	6.6	1.9	6.2	1.0	1.1	1.3	0.9
宮前区	444	42.1	41.0	6.8	2.0	5.6	0.5	0.9	0.5	0.7

問13 あなたは、その「地域」において、いま何が問題だと感じていますか。(あてはまるものすべてに○)

- 「高齢者に関する問題」「地域防犯・防災に関する問題」がともに最も多く、次いで「子どもに関する問題」が多くなっている。
- 市と比較すると、「地域防犯・防災に関する問題」が5.5%上回り、「必要な制度や地域活動が十分でないことが原因と考えられる問題」が2.6%上回っている。

「地域」で問題だと感じていること（複数回答）

単位：%

区 分	回答者数(人)	健康づくりに関する問題	高齢者に関する問題	障害児・者に関する問題	子どもに関する問題	地域防犯・防災に関する問題	地域のつながりに関する問題
川崎市	2,892	13.6	41.6	14.7	33.5	35.0	29.0
宮前区	444	14.6	40.5	16.0	35.1	40.5	27.3
区 分	必要制度や地域活動が十分でないことが原因と考えられる問題	家庭不安や心配ことを誰にも相談できない人がいるという問題	適切な情報が得られない、あることを知らない人がいるという問題	地域活動や団体活動を行う拠点や場所がないという問題	その他	特に問題だと感じていることはない	無回答
川崎市	8.7	11.3	18.2	7.6	2.4	17.2	3.9
宮前区	11.3	9.2	18.7	8.1	1.1	18.5	3.8

問13-1 「地域」において問題だと感じていること（記述回答；宮前区民の回答を抜粋）

※高齢者について

- 高齢者の孤独死の問題。近所の方との交流がない。近所に対する不安で付き合いを拒否している人もいる
- 老人ホームなどの施設が少ない。すぐに入居できることを希望
- シニアが参加できる場所が少ない、あまり知らない
- 高齢者・病気・ケガによる通院や介護に不安がある

※子どもについて

- 保育園が少ない
- 子育て支援センターでいろいろやっているが、人数制限があり参加しにくい
- 無料で子供が参加できる行事がほしい
- 子供の育児不安など相談できず、母親が孤立している
- 保育料・幼稚園などの費用が高い
- 病院・産科医の不足

※障害者について

- 障害児・者の地域支援を行うヘルパーが不足している。事業所も少ない

※住民同士の関係づくりについて

- 周囲との繋がりが無い、人間関係が希薄
- 町内会などの活動が無い
- 近所づきあいが少ない中で、不審者などの見分けや関心が薄れているのではないかと不安

※まちづくり全般について

- 坂道が多い、歩道が狭かったり段差があったりして、高齢者などにとって歩きにくい
- 大きな公園が少ない
- 外灯が少ない
- 地域活動や団体活動を行う拠点や場所がわからない、安価で利用できる場所が少ない
- 健康づくりのための施設が近くにない

※災害対策・安全対策について

- 防犯訓練への参加が年配の方が多い
- 空き巣などの対策が必要
- 不審者の出没が心配
- 下校時の見守りが必要と思う。年末など町内パトロールと会うとほっとする

※地域福祉に関する情報や相談について

- パソコンが使えない人は最新情報が手に入らない
- 情報やサービスがわかりにくい
- 相談窓口が遠い、相談場所がわからない、高齢者などで行けない人もいる
- 心の病・認知症などについて、病院に行く前の相談窓口の設置
- すぐに行政に頼るのではなく、まずは身の回りを自分たちで何とか変えようという意識が大切
- ボランティアのように不安、悩みを会話で解決する相談窓口を一般の人にやってもらうのもよいと思う

問14 あなたは、家庭生活の中で次のような不安を感じたことがありますか。(あてはまるものすべてに○)

- 家族介護や経済面に対して不安を感じている人が多いほか、身の回りのことに関する不安も大きい。
- 市と比較すると、「経済的に生活できるか不安である」人が2.5%、「介護が必要な家族を家庭で介護できる自信がない」人が2.4%多い。

家庭生活の中で不安を感じたこと（複数回答）

単位：%

区 分	回答者数（人）	身の回りのことが、いつまで自分でできるかわからない	介護が必要な家族を家庭で介護できる自信がない	経済的に生活できるか不安である	頼れる人が身近にいない	病気になるたときに頼れる人が身近にいない	子育てがうまくできるか不安である	その他	無回答
川崎市	2,892	38.5	36.3	34.4	17.5	10.0	7.6	11.1	
宮前区	444	34.7	38.7	36.9	16.4	10.4	8.1	12.4	

問15 あなたの心配ごとを解決するために必要だと思われることはなんですか。(あてはまるものすべてに○)

- サービスが利用しやすくなるための主な条件として、手続きがしやすいことや利用料が低額であることが挙げられている。
- また、身近にいつでも相談できるところがあることや、情報を簡単に入手できることを望む人も多くなっている。

心配ごとを解決するために必要なこと（複数回答）

単位：%

区 分	回答者数（人）	身近にいつでも相談できるところがあること	保健や福祉のサービスの利用料が低額であること	保健や福祉のサービスの利用手続きが簡単であること	緊急時にすぐに手助けしてくれる人が身近にいること	利用できる保健や福祉のサービスの種類がたくさんあること	保健や福祉に関する情報を簡単に入手できること	保健や福祉のサービスの質を評価した情報があること	その他	特に何も必要だとは思わない	無回答
川崎市	2,892	43.8	50.6	48.1	39.7	34.3	38.2	20.4	3.3	4.7	3.9
宮前区	444	39.4	49.3	49.8	37.6	35.6	38.7	19.8	3.4	6.8	4.1

問18 あなたが、もし高齢や病気、事故などで日常生活が不自由になったとき、地域の人たちにどんな手助けをしてほしいですか。（3つまでに○）

○安否確認の声かけ・見守りや災害時の手助けを求める人が多く、特に後者は市と比較すると2.3%多い。

○子育て・介護などの相談相手を求める人は、市と比較すると2.4%上回っている。

日常生活が不自由になったとき、地域の人たちにしてもらいたい手助け（複数回答）

単位：%

区分	回答者数（人）	安否確認の見守り・声かけ	趣味など世間話の相手	子育て・介護などの相談相手	炊事・洗濯・掃除などの家事	ちょっとした買い物	子どもの預かり	外出の付添い	災害時の手助け	ゴミ出し・雨戸の開け閉め	電球交換や簡単な大工仕事	その他	特にない	無回答
川崎市	2,892	53.1	12.2	8.9	30.7	23.4	6.4	12.4	41.6	8.1	6.7	1.6	9.0	1.7
宮前区	444	52.5	15.3	11.3	28.2	24.3	6.8	13.1	43.9	9.0	6.3	1.4	8.6	1.8

問19 地域の高齢者や障害者、子育て家庭などが安心して暮らすことができるよう、地域の支え合いとして、あなたご自身ができることは何ですか。（3つまでに○）

○「安否確認の見守りや声かけ」に関心を示している人が3人に2人となっている。

○次いで「災害時の手助け」「ちょっとした買い物」に関心を示している人が、3人に1人となっている。

地域の支え合いとして、自分自身ができること（複数回答）

単位：%

区分	回答者数（人）	安否確認の見守り・声かけ	趣味など世間話の相手	相談相手	子育て・介護などの家事	炊事・洗濯・掃除などの家事	ちょっとした買い物	子どもの預かり	外出の付添い	災害時の手助け	ゴミ出し・雨戸の開け閉め	電球交換や簡単な大工仕事	その他	特にない	無回答
川崎市	2,892	66.3	23.7	8.7	9.5	35.8	6.2	10.0	36.8	14.4	8.7	1.8	6.1	1.6	
宮前区	444	67.3	26.8	9.5	7.7	36.0	6.3	11.3	36.7	14.9	8.6	2.0	6.1	1.1	

問20 あなたは、次のような地域活動やボランティア活動に参加したことがありますか。
現在参加しているものも含めてお答えください。(あてはまるものすべてに○)

- 「町内会・自治会に関する活動」が最も多いが、市を1.9%下回っている。
- 次いで「お祭りやイベントに関する活動」「環境美化に関する活動」が多くなっている。
- 一方、参加したことがない人は4割を超えており、市と比較すると4.4%多い。
- 今は参加していないが条件が整えば参加したい人は、市を2.1%下回っている。

地域活動やボランティア活動への参加状況（複数回答）

単位：%

区分	回答者数(人)	健康づくりに関する活動	高齢者に関する活動	障害児・者に関する活動	子育てに関する活動	医療に関する活動	町内会・自治会に関する活動	社会福祉協議会に関する活動	お祭りやイベントに関する活動
川崎市	2,892	4.2	5.4	3.8	5.3	1.3	25.5	2.7	18.0
宮前区	444	3.6	6.1	4.5	5.6	1.1	23.6	3.4	18.9
区分	活動地域安全に関する	環境美化に関する活動	文化・芸術に関する活動	スポーツに関する活動	その他	参加したいが条件が整えば	参加したことがない	無回答	
川崎市	5.5	17.2	4.9	10.4	1.4	10.0	42.0	3.3	
宮前区	5.9	16.7	5.9	10.1	2.3	7.9	46.4	2.9	

《“地域活動やボランティア活動に参加したことがある”と回答した人が対象》

問20-1 活動に参加した動機やきっかけは何ですか。(あてはまるものすべてに○)

- 「自分たちのために必要な活動だから」が最も多く、市と比較して5.3%上回っている。
- 次いで「人の役に立ちたいから」、「家族・友人・知人から誘われたから」が多くなっている。
- 「付き合いのため、やむを得ず」「なんとなく」参加した人は、市をいずれも下回っている。

活動に参加した動機やきっかけ（複数回答）

単位：%

区分	回答者数(人)	人の役に立ちたいから	自分たちのために必要な活動だから	誘われたから	家族・友人・知人から	学校・授業などで機会があったから	頼まれたから	困っている人や団体から	余暇を有効に活用したいから	趣味や特技を活かしたいから	楽しそうだから	つきあいのため、やむを得ず	その他	なんとなく	無回答
川崎市	1,294	23.3	40.0	22.6	12.0	10.3	11.8	15.3	13.4	17.9	9.0	0.4	4.5		
宮前区	190	24.7	45.3	20.5	12.1	11.6	11.6	13.2	13.7	16.3	8.4	0.0	5.3		

《地域活動やボランティア活動に「参加したことがない」人が対象》

問20-6 あなたが、地域活動やボランティア活動に参加したことがない理由は、どのような理由からですか。(あてはまるものすべてに○)

- 「仕事や家事が忙しく時間がない」が最も多く、次いで「身近に活動グループや仲間がない」「きっかけがつかめない」が多くなっている。
- 「育児や介護を必要とする家族がいる」「健康に自信がない」は、市と比較すると前者は3.9%、後者は2.7%上回っている。

地域活動やボランティア活動に参加したことがない理由（複数回答）

単位：%

区分	回答者数(人)	仕事や家事が忙しく時間がない	きっかけがつかめない	身近に活動グループや仲間がない	健康に自信がない	家族や職場の理解が得られない	興味を持てない活動がない	育児や介護を必要とする家族がいる
川崎市	1,215	51.8	29.1	29.8	12.8	1.2	7.7	9.2
宮前区	206	48.5	27.2	29.1	15.5	1.0	9.2	13.1
区分	回答者数(人)	一度は始めると拘束されてしまう	行政や事業者が行えばよい	人と接するのが苦手	地域活動やボランティア活動はしたくない	その他	特に理由はない	無回答
川崎市	16.4	1.4	9.9	3.0	5.9	10.7	1.9	
宮前区	16.0	1.0	11.2	4.4	9.2	7.8	0.5	

問22-1 あなたは、地区・区社会福祉協議会の活動として、今後どのようなことを期待していますか。(3つまでに○)

- 「在宅福祉サービスの充実」が最も多く、「身近な相談の場としての機能強化」や「各種福祉講座・教室の開催」「ボランティア活動の促進」を期待する意見が多くなっている。
- 市と比較すると、「各種福祉講座・教室の開催」や「住民懇談会等の小地域活動の促進」を期待する意見は市を上回り、「子育て支援の充実」や「身近な相談の場としての機能強化」は市を下回っている。

地区・区社会福祉協議会への期待（複数回答）

単位：%

区分	回答者数(人)	在宅福祉サービスの充実	子育て支援の充実	ボランティア活動の促進	各種福祉講座・教室の開催	身近な相談の場としての機能強化	住民懇談会等の小地域活動の促進	NPPOやボランティアグループへの支援	福祉関係団体の活動支援	その他	特になし
川崎市	556	62.2	24.6	21.8	18.0	43.0	11.0	10.6	17.3	1.6	3.6
宮前区	76	63.2	15.8	19.7	23.7	36.8	13.2	7.9	17.1	1.3	5.3

問25 今後、地域福祉を推進するために、行政が取り組むべきこととして、あなたはどのようなことが重要とお考えですか。(あてはまるものすべてに○)

- 「情報提供、相談の場づくり」が最も多く60%を超え、市を0.6%上回っている。
- その他、「福祉サービスの評価や内容についての情報開示」や「サービスが利用できない人、結びつかない人への対応の充実」が多くなっている。

今後、地域福祉を推進するために、行政が取り組むべきこと（複数回答）

単位：%

区 分	回答者数（人）	地域課題やニーズの把握	情報提供、相談の場づくり	地域福祉を担う人材の育成	福祉サービスの評価や内容の情報開示	サービスが利用できない、結びつかない人への対応の充実	地域の課題等を共有する場・機会の提供	地域の自主活動と行政サービスの連携強化	その他	無回答
川崎市	2,892	31.7	60.4	29.4	45.1	38.0	12.4	21.7	2.9	5.4
宮前区	444	30.4	61.0	30.2	46.8	38.1	11.7	22.1	3.2	4.7

問27 今後、地域福祉を推進するために、市民が取り組むべきこととして、あなたはどのようなことが重要とお考えですか。(あてはまるものすべてに○)

- 「住民同士の助け合いの意識を向上させること」が最も多くなっている。
- 次いで「情報が集まる場をつくること」、「家族以外の身近に相談できる人を増やすこと」が多くなっている。

今後、地域福祉を推進するために、市民が取り組むべきこと（複数回答）

単位：%

区 分	回答者数（人）	住民同士が話し合いの機会をつくること	ボランティアや地域で活動する人を増やすこと	住民同士の助け合いの意識を向上させること	情報が集まる場をつくること	家族以外の身近に相談できる人を増やすこと	その他	特に取り組むべきことはない	無回答
川崎市	2,892	24.6	29.8	47.4	36.0	32.6	2.1	5.6	6.0
宮前区	444	25.2	27.3	47.7	37.6	33.1	2.0	6.5	4.1

②地域福祉活動に関する調査（区内で活動を行う地域団体が対象；一部抜粋）

問7 貴団体の主な活動拠点はどこですか。（あてはまるものすべてに○）

- 最も多い「町内会・自治会の集会所」をはじめ、「町内会・自治会の集会所」や公的機関の会議室などの利用が多くなっている。また、「その他」が41.3%を占めており、自宅など私的な場所の利用を含むと考えられる。
- 市と比較すると、特定の活動拠点への集中が少なくなっている。

主な活動拠点（複数回答）

単位：%

区分	回答者数（人）	区役所・支所・出張所	市民館・市民館分館	老人福祉センター	老人いこいの家	かわさき市民活動センター	こども文化センター	福祉パル	町内会・自治会の集会所	学校	その他	無回答
川崎市	329	28.3	11.2	8.5	28.0	2.7	14.0	24.0	40.4	11.2	33.4	1.2
宮前区	75	21.3	20.0	4.0	14.7	1.3	21.3	21.3	26.7	5.3	41.3	1.3

問9 貴団体が活動を行う中で、いま困っていることは何ですか。（3つまでに○）

- 「新たなスタッフが確保できない」をはじめとするスタッフの人材確保に関することや、「活動資金が不足している」が多くなっている。
- 市と比較すると、「活動資金が不足している」が15.0%上回っている。また、「活動拠点が確保できない」が5.0%上回っている。

活動を行う中で困っていること（複数回答）

単位：%

区分	回答者数（人）	スタッフが高齢化している	新たなスタッフが確保できない	活動のリーダー的人材が不足している	活動資金が不足している	活動がマンネリ化してきている	スタッフの意識が乏しい	活動拠点が確保できない
川崎市	329	41.9	41.0	28.9	21.0	8.8	6.4	7.0
宮前区	75	34.7	37.3	30.7	36.0	13.3	5.3	12.0
区分	活動に必要な情報が得られない	地域住民と馴染めていない	活動の依頼に対応しきれない	活動の依頼が少ない	その他	特に困っていることはない	無回答	
川崎市	3.6	4.6	6.7	2.4	8.2	17.3	2.4	
宮前区	4.0	4.0	9.3	2.7	8.0	10.7	2.7	

問11 貴団体では、地区・区社会福祉協議会と交流や連携を図っていますか。(1つに)

- 「定期的に交流や連携を図っている」と「年に数回程度だけ交流や連携を図っている」を合わせると64.2%と、全体の約3分の2を占めている。
- 市と比較すると、「定期的に交流や連携を図っている」と「年に数回程度だけ交流や連携を図っている」を合わせた割合が、市の73.2%を9.0%下回っている。

地区・区社会福祉協議会との交流や連携

単位：%

区分	回答者数(人)	定期的に交流や連携を図っている	年に数回程度だけ交流や連携を図っている	交流や連携は行っていない	無回答
川崎市	220	39.1	34.1	25.0	1.8
宮前区	56	32.1	32.1	33.9	1.8

問17 貴団体では、助け合いをすることができる「地域」の範囲を、どの程度だとお考えですか。(1つに○)

- 「区内程度」が最も多くなっている。また、区民の回答でも意見の多かった「隣近所程度」「町内会・自治会程度」を合わせると29.4%となっている。
- 市と比較すると、「小学校程度」が7.3%上回り、「小学校程度」を超えた範囲を「地域」と回答する割合は、いずれも市を上回っている。

助け合いをできると考える「地域」の範囲

単位：%

区分	回答者数(人)	隣近所程度	町内会・自治会程度	小学校区程度	中学校区程度	区内程度	川崎市内程度	それ以上	その他	無回答
川崎市	329	7.6	35.6	10.0	10.3	27.1	4.0	0.9	3.6	0.9
宮前区	75	6.7	22.7	17.3	10.7	28.0	6.7	2.7	4.0	1.3

問18 貴団体では、その「地域」の住民と交流や連携が図れているとお考えですか。

(1つに○)

- 「密接に図れている」「比較的図れている」を合わせると52.0%で、全体の半数を超えているが、「あまり図れているとはいえない」「まったく図れていない」を合わせると48.0%となり、ほぼ同じ割合となっている。
- 市と比較すると、「あまり図れているとはいえない」「まったく図れていない」を合わせた割合が、市の36.7%を11.3%上回っている。

「地域」での住民との交流、連携状況

単位：%

区分	回答者数(人)	密接に図れている	比較的図れている	あまり図れている とはいえない	まったく図れて いない	無回答
川崎市	329	7.9	53.5	33.4	3.3	1.8
宮前区	75	2.7	49.3	45.3	2.7	0.0

問19 貴団体が活動を行う中で、その「地域」において、いま何が問題だと感じていますか。(あてはまるものすべてに○)

- 「地域のつながりに関する問題」「高齢者に関する問題」が、ともに全体の半数を超えている。
- 市と比較すると、「地域活動や団体活動を行う拠点や場所がないという問題」が9.8%、「必要な制度や地域活動が十分でないことが原因と考えられる問題」が9.2%と、いずれも市を10%近く上回っている。

「地域」において今問題だと感じていること(複数回答)

単位：%

区分	回答者数(人)	健康づくりに関する問題	高齢者に関する問題	障害児・者に関する問題	子どもに関する問題	地域防犯・防災に関する問題	地域のつながりに関する問題	
川崎市	329	20.7	56.8	38.0	38.3	40.7	49.2	
宮前区	75	22.7	52.0	44.0	41.3	41.3	56.0	
区分	因が必要な制度や地域活動が十分でないことが原因と考えられる問題	誰にも相談できない人がいるという問題	家庭不安や心配ごとを誰にも相談できない人がいるという問題	適切な情報が得られない、あることを知らない人がいるという問題	地域活動や団体活動を行う拠点や場所がないという問題	その他	特に問題だと感じていることはない	無回答
川崎市	18.8	25.2	28.9	20.7	1.5	9.7	2.7	
宮前区	28.0	33.3	38.7	26.7	2.7	6.7	4.0	

問19-1 活動を行う中で、「地域」において問題だと感じていること
(記述回答；宮前区内の活動団体の回答を抜粋)

※高齢者について

- 高齢者のひとり暮らしが増えている
- 閉じこもりがちな高齢者に呼びかけをしても活動に参加してくれない
- 男性の高齢者が参加できる催しが少ない

※障害者について

- 既存のサービス・制度が個々に違う障害の特殊性に対応可能となっていない
- 当事者だけではなく、家族も大変な思いをしている
- Mentalについての理解が進んでいない

※子ども・子育てについて

- 親子だけの時間が多く小さな問題も相談できず悩んでいることが多い

※地域づくり全般について

- マンションが多く、地域の連帯感が希薄。地域のことに無関心な方が多い
- 孤独死の問題
- 町内会員が町会に関心がない
- 民生委員と地域町会・自治会と親密な関係を築けない
- 災害時要援護者の名簿が個人情報で他の人に見せられないと言われたため、民生委員活動の「災害時1人も見逃さない運動」や近所で支援ができない
- 民生委員の負担が大きくなり、見守りができていない地域が増えてきた
- ボランティアの育成等について、まだ不足している面が多い
- 災害時の体制がわからない

6 宮前区の生活課題のまとめ

第2回川崎市地域福祉実態調査

I 地域の生活課題に関する調査 (平成22年2月・3月実施)

- 1 地域住民のつながりの促進**
あいさつ程度が1割だが、「いざという時のために、普段から交流しておいた方が良い」。
- 2 助け合いができる「地域」の範囲**
「町内会・自治会程度」。
- 3 ニーズ**
 - ・してほしい手助けは、「安否確認の見守り・声かけ」「災害時の手助け」「炊事・洗濯・掃除などの家事」「ちょっとした買物」。
 - ・できることは、「安否確認の見守り・声かけ」「災害時の手助け」「ちょっとした買物」「趣味など世間話の相手」。
- 4 ボランティア活動**
講座開催により、地域活動やボランティア活動に参加できない阻害要因を取り除く必要がある。
- 5 社会福祉協議会**
地域における福祉関係者や関係機関・団体等と連携していく重要な役割。

II 地域福祉活動に関する調査 (平成22年3月実施)

- 1 活動拠点の確保**
個人宅で会議等を行ってる団体も多い。
- 2 人材の確保・養成**
スタッフが高齢化している。新たなスタッフが確保できない。
- 3 地域福祉団体への支援**
今の活動を維持することで精一杯の団体が多い。社会福祉協議会との連携を促進。
- 4 活動ができる「地域」の範囲**
「町内会・自治会程度」。
- 5 地域での問題**
「高齢者に関する問題」「地域のつながりに関する問題」「家庭不安や心配ごとを誰にも相談できない人がいるという問題」を指摘。

今後の推進

- ・情報提供の充実や相談の場づくり
- ・市民が求める学習機会の提供

今後の推進

- ・サービスが利用できない、結びつかない人への対応の充実
- ・地域福祉を担う人材の育成
- ・住民同士の助け合いの意識を向上

Ⅲ 区役所職員アンケート (平成22年3月実施)

- 1 **地域の活動団体**
スタッフが高齢化している。新たなスタッフが確保できない。
- 2 **社会福祉協議会**
ボランティア活動の促進。
- 3 **活動ができる「地域」の範囲**
「町内会・自治会程度」。
- 4 **地域での問題**
「公営住宅等における高齢者に関する問題」「地域のつながりに関する問題」「子育て問題」を指摘。

Ⅳ 地区別意見交換会 (平成21年11月実施)

- 1 **障害者とその家族**
自ら社会に入っていこう。
- 2 **地域でできること**
 - ・障害を知る場を設けよう。「知らない」ことをなくそう。
 - ・地域のキーパーソンをつくろう。
- 3 **一人ひとりができること**
 - ・「あいさつ」ひとつでもボランティア。『勇気をだして声を掛け合おう』
 - ・積極的に地域に出掛けよう。

「高齢者に関する問題」
「地域のつながりに関する問題」
「子育て問題」を指摘。

今後の推進

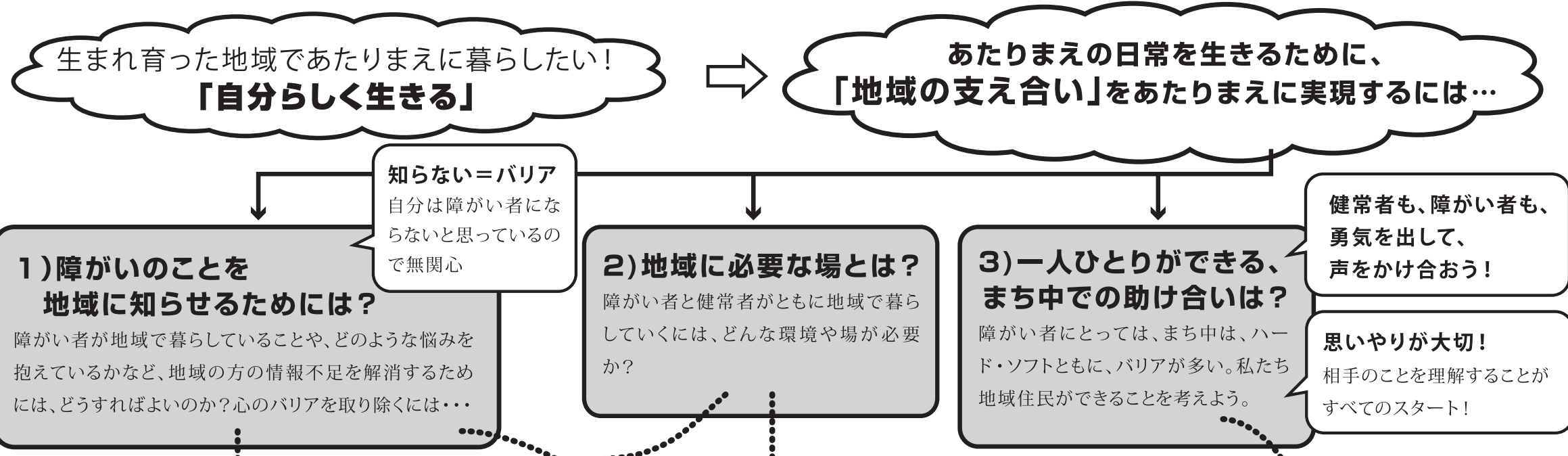
- ・相談の場づくり
- ・地域福祉を担う人材の育成
- ・住民同士の助け合いの意識を向上

今後の推進

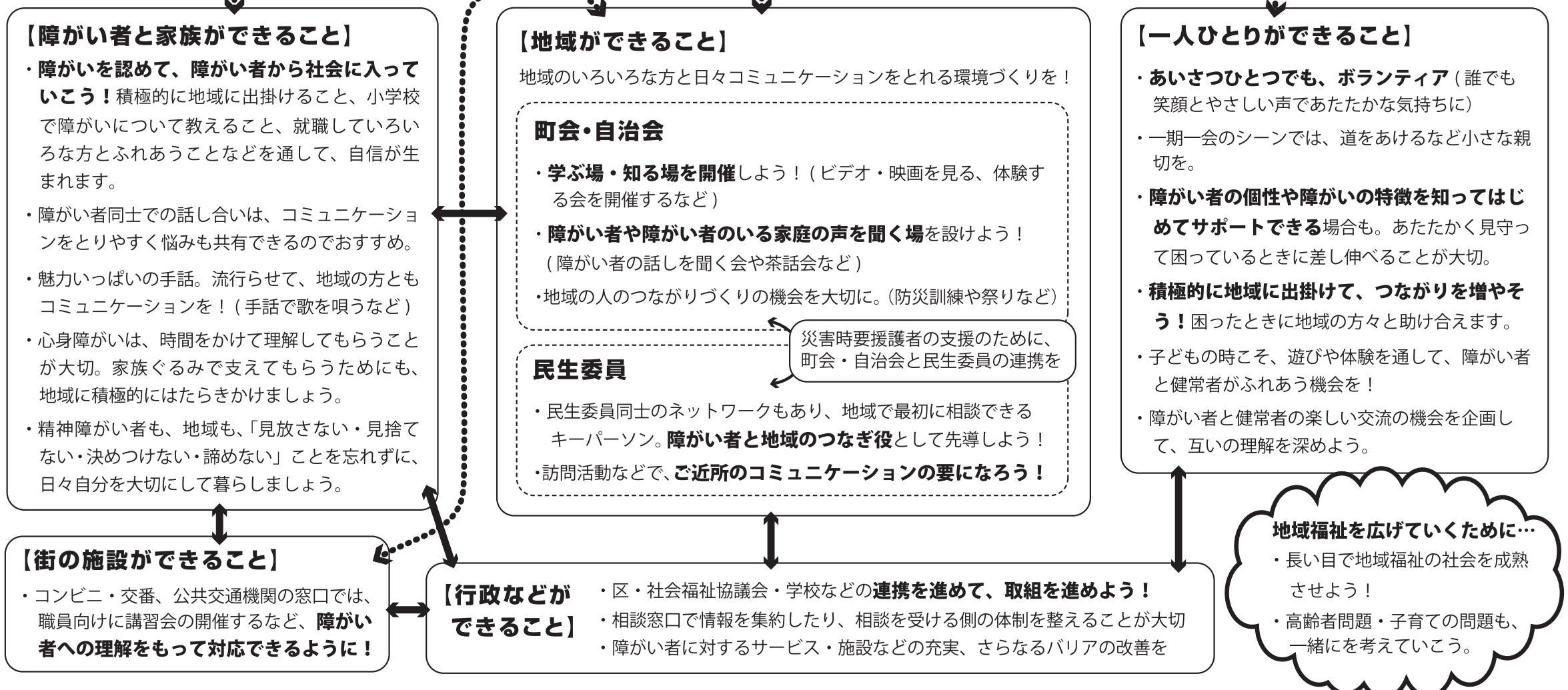
- ・相談窓口づくり
- ・区役所、社会福祉協議会、学校との連携
- ・住民同士の助け合いの意識を向上

7 宮前区地区別意見交換会の議論のまとめ

● 1日目のまとめ



● 2日目のまとめ



8 宮前区の社会資源一覧

19ページ「(3) 宮前区の地域福祉マップ」の施設を掲載しています。

【こども文化センター】

0歳～18歳未満の子どものための、いつでも自由に訪れて遊べる施設です（乳幼児は保護者同伴）。子育てサークルなどのグループが部屋を借りて活動しています。また、毎月いろいろな子ども向けの催しを行っています。

	施設名	住所	電話
1	宮崎こども文化センター	宮崎1-7	(044) 888-2755
2	有馬こども文化センター	有馬4-5-2	(044) 855-2166
3	野川こども文化センター	野川3182-1	(044) 788-2202
4	宮前平こども文化センター	宮崎6-2	(044) 855-1884
5	平こども文化センター	平2-13-1	(044) 865-1032
6	白幡台こども文化センター	白幡台1-13-1	(044) 977-8600
7	菅生こども文化センター	菅生ヶ丘13-2	(044) 976-0444
8	蔵敷こども文化センター	菅生5-3-21	(044) 977-2577

【地域子育て支援センター】

地域全体で子育て家庭を応援するための施設です。子育てに関する相談や講座の開催など、子育て家庭に関する情報を得ることができるとともに、子育てをする親同士の交流や子どもたちの遊びの場が利用できます。

	施設名	住所	電話
1	地域子育て支援センター さぎぬま	鷺沼2-1	(044) 855-1751
2	地域子育て支援センター すがお	菅生5-4-10	(044) 977-2051
3	地域子育て支援センター 花の台	馬絹1899-5	(044) 860-2416
4	地域子育て支援センター ページブル	土橋3-1-6	(044) 888-7503
5	地域子育て支援センター ふぁみいゆ平	平2-13-1	(050) 5551-5327
6	地域子育て支援センター ふぁみいゆ宮崎	宮崎1-7	(050) 5551-2493
7	地域子育て支援センター ふぁみいゆ野川	野川3182-1	(050) 5551-5912

【地域療育センター】

障害やその心配のある子どもを対象に、早期発見・早期療育、各種療育相談、巡回訪問などを行い、保健福祉センターや医療機関、児童相談所、保育園、幼稚園などの関係機関とも連携を図りながら、子どもとその家族を専門的かつ総合的に支援する施設です。

	施設名	住所	電話
1	川崎西部地域療育センター	平2-6-1	(044) 865-2905

【地域包括支援センター】

地域で暮らす高齢者を、介護、福祉、健康、医療などのさまざまな面から総合的に支援するための相談窓口です。電話や面談、訪問などによる相談を受けることができます。

	施設名	住所	電話
1	みかど荘地域包括支援センター	野川1413	(044) 777-5716
2	鷲ヶ峯地域包括支援センター	菅生ヶ丘13-1	(044) 978-2724
3	富士見プラザ地域包括支援センター	野川2911	(044) 740-2883
4	レストア川崎地域包括支援センター	犬蔵2-25-9	(044) 976-9590
5	フレンド神木地域包括支援センター	神木本町5-12-15	(044) 871-1180
6	宮前平地域包括支援センター	馬絹541-5	(044) 872-7144
7	地域包括支援センター ピオラ宮崎	宮崎176-21	(044) 948-5371

【いこいの家】

地域の高齢者のふれあいや生きがいの場となる施設です。入浴施設が利用できるほか、教養講座や健康づくり教室、会食会などのさまざまな活動を行っています。

	施設名	住所	電話
1	野川いこいの家	野川3182-1	(044) 788-2271
2	有馬いこいの家	有馬4-5-2	(044) 855-2177
3	白幡台いこいの家	白幡台1-13-1	(044) 976-0786
4	平いこいの家	平2-13-1	(044) 865-1033
5	鷲ヶ峰いこいの家	菅生ヶ丘32-10	(044) 976-6418

【いきいきセンター】

社会福祉協議会が運営する施設で、川崎市内に住んでいる高齢者の生活や健康などに関する相談をお受けしています。また、健康増進、教養の向上のため、教養講座実施や趣味のサークル活動の場を提供しています。

	施設名	住所	電話
1	宮前いきいきセンター	宮崎2-12-29	(044) 877-9030

【地域活動支援センター】

障害者が、通所で創作的活動や生産活動、社会との交流の場として利用できる施設です。日中の活動の他に、電話や面談、訪問による相談を受けることもできます。

	施設名	住所	電話
1	パン工房ひよこ	宮崎6-9-6	(044) 852-3773
2	宮前ブロッサム	菅生2-14-52	(044) 975-0259
3	宮前ふれあいの家	東有馬1-2-26 コーポ清樹Ⅲ	(044) 865-8229

【障害者生活支援センター】

障害者が地域で生活をしていく上での日常生活や就労などのさまざまな問題や悩みについて、電話や面談、訪問などによって支援し、解決のお手伝いをしています。また、同じ立場の仲間と交流できる場として、施設を利用することもできます。

	施設名	住所	電話
1	障害者生活支援センター らいむらいと	宮崎2-13-35 モア宮崎101	(044) 870-5236
2	障害者生活支援センター ながお	神木本町2-15-6	(044) 856-6811
3	川崎市れいんぼう川崎 障害者生活支援センター	東有馬5-8-10	(044) 888-8649
4	地域生活支援センター オリオン	土橋3-1-6富士見プラザ フォンテーヌ鷺沼1階	(044) 862-6267

【行政機関・市民館等】

	施設名	住所	電話
1	宮前区役所	宮前平2-20-5	(044) 856-3113
2	向丘出張所	平1-1-10	(044) 866-6461
3	宮前市民館	宮前平2-20-4	(044) 888-3911
4	宮前市民館菅生分館	菅生5-4-11	(044) 977-4781
5	有馬・野川生涯学習支援施設 アリーノ	東有馬4-6-1	(044) 853-3737
6	こどもサポート南野川	野川2604	(044) 755-7602
7	福祉パルみやまえ	宮崎2-6-10 東急宮崎台ガーデンオフィス4階	(044) 856-5500

第3期 宮前区地域福祉計画

(平成23年度～平成25年度)

平成23年3月

川崎市宮前区役所 保健福祉センター地域保健福祉課
〒216-8570 川崎市宮前区宮前平2-20-5
T E L 044-856-3252